

令和7年度 京都府立与謝の海支援学校 体験学習実施要項

1 目的

障害のある就学前の幼児及び児童生徒を対象として、特別支援学校の学習や生活を体験する機会を提供する。

本校の概要説明や授業参観及び施設等の見学を通して、本校教育への理解を深めるとともに、就学にかかわる情報を提供する。

2 実施期日（いずれかの日で実施）

令和7年10月28日（火）9:40～14:30（小学部13:30まで）

令和7年10月31日（金）9:40～14:30（小学部13:30まで）

令和7年11月6日（木）9:40～14:30（小学部13:30まで）

予備日 令和7年11月11日（火）

※申込後、体験日を調整の上、参加者にお知らせします。

3 対象

小学部：年長幼児及び現在小学校在籍中で次年度転学を考えている者

中学部：小学校第6学年及び現在中学校在籍中で次年度転学を考えている者

高等部：中学校第3学年在籍者のみ

※どの学部においても、学校教育法施行令第22条の3に示すと通りの障害を有する児童生徒に限る。

※どの学部においても、適切な就学教育相談へと結びつけるために、必ず保護者及び担任等が付き添うこととする。

※高等部への入学を希望する場合は、体験学習等に参加することを要件とする。

4 実施内容

（1）幼児・児童・生徒

ア 該当学部の学級に入り、本校児童生徒との体験学習

イ 学校給食の試食

（2）保護者・担任等

ア 本校の教育概要についての説明

イ 体験学習の様子を中心とした授業参観

ウ 該当学部の教育内容の説明及び質疑応答

5 日程

		9:40	10:00	11:00	12:00	12:30	13:00	13:30	14:30
幼児 児童 生徒	受 付	各教室で体験学習			給食	各教室で体験学習			
保護者		全体会 （学校概要 ・各学部の説 明）		授業参観	昼食 （参観 10分程 度）	先輩保護 者の体験 談（20分 程度）	小学部：13:30 終了 中・高等部保護者：授業参観 希望者：個別相談・寄宿舍見学		

※ 体験幼児児童生徒は9:50頃には各教室へ入る。

※ 小学部の体験学習は13:30（給食後）に終了とする。

※ 給食参観は10分程度とする。

※ 先輩保護者の体験談（PTA主催）は、講話又は動画視聴とする。

6 全体会（学校の概要説明）

（1）目指す学校像及び教育目標

（2）学校生活の様子（通学及び寄宿舍も含む）

（3）交流及び共同学習

（4）学校行事

（5）卒業後の進路について

7 準備物

(1) 幼児・児童・生徒

ア 服装・・・制服または運動しやすい服

イ 持ち物・・・筆記用具（鉛筆・消しゴム、小学部体験幼児については必要に応じて学校から貸し出す。）、給食用エプロン、マスク、三角巾（バンダナ可）、上靴、歯ブラシ・コップ、お茶、タオル、体操服（ない場合は運動ができる服装で可）、着替え（必要に応じて準備。小学部体験幼児については、着替えを多めに準備する。）

(2) 昼食

ア 給食代・・・小学部の体験をする幼児児童 380 円

中学部・高等部の体験をする児童生徒 400 円

※集金は当日受付にて行う。

イ 食物アレルギー等により配慮を要する場合は、調査書（様式1）に記入する。

ウ 保護者、教職員の昼食は各自で準備する（昼食場所は会議室を準備しています）。

8 該当保護者への案内及び申込集約

(1) 該当保護者への案内

各市町（組合）教育委員会及び関係福祉行政等に承諾の上、与謝の海支援学校から、各園（所）・小中学校等に案内する。各園（所）・小中学校等は該当保護者にお知らせする。

(2) 提出物・申込先・参加者の集約

ア 保護者は、申込書と調査書（様式1）に必要事項を記入し、所属の園（所）・小中学校に提出する。

イ 各園（所）・小中学校は、調査書（様式2・3）に必要事項を記入し、保護者の提出書類と併せて、各市町（組合）教育委員会に提出する。

ウ 各市町（組合）教育委員会は、保護者及び園（所）・小中学校からの申し込みを取りまとめて与謝の海支援学校へ送付する（申込書・様式1・2・3）。併せて、参加希望者の名簿を教育局に提出する。

※ 昨年度、体験学習に参加した児童生徒は、今年度の体験学習に参加できない場合がある。

※ 各様式は、与謝の海支援学校ホームページにも掲載する。

(3) 申込期限

ア 保護者→各園（所）・小中学校

各園（所）・小中学校で設定

イ 園（所）・学校→各市町（組合）教育委員会

令和7年9月12日（金）

ウ 各市町（組合）教育委員会→与謝の海支援学校

令和7年9月24日（水）

9 交通

・ 最寄りの公共交通機関：京都丹後鉄道「岩滝口駅」及び丹海バス「支援学校下」

・ 自家用車：当日の案内に従って駐車する。

※車いす等配慮を要する場合は、事前に与謝の海支援学校に連絡する。

10 連絡先

京都府立与謝の海支援学校

京都府与謝郡与謝野町字男山945

TEL 0772-46-2770

FAX 0772-46-2771

担 当 総括主事 向山 実矢子